報告 REPORT

自民党道連･北海道ブロック両院議員会 北海道医師会 勉強会

常任理事・医療政策部長　荒木（あらき）　啓伸（ひろのぶ）

標記勉強会は、自民党道連・北海道ブロック両院議員会（以下、両院議員会）所属の議員に対して、医療界における課題や現況などについて認識を深め、その課題解決のために情報交換することを目的に昨年に引き続き、４月15日（水）午前８時から自民党本部内にて開催した。

両院議員会からは武部新会長､鈴木貴子会長代行、船橋利実副会長ほか17名の議員、自民党北海道支部連合会から吉田祐樹幹事長、花崎勝政務調査会長を含む４名、当会からは松家会長､藤原・佐古・鈴木各副会長､笹本参与および小職が出席した。

藤原副会長の司会のもと開会し、武部新会長からは日頃の医療行政への協力に対して感謝の意と勉強会への期待が述べられ、松家会長からは骨太の方針2025への要望の反映や診療報酬の3.09％のプラス改定に向けた関係者の尽力に対し謝意が示された。

その後、本会からは、医療機関の経営状況、小児・周産期医療、控除対象外消費税について報告を行った。

○医療機関の経営状況

北海道医師会　常任理事　荒木　啓伸

医師会の組織構造や活動目的に触れつつ、医療現場が直面する深刻な経営悪化について説明した。

医療機関は診療報酬という公定価格で運営されているが、物価高騰や人件費上昇に診療報酬の伸びが追いついていない。今回の改定率3.09％には賃上げ分の充当が義務付けられた項目も含まれており、その分は設備投資や物価上昇分には回せないため、実質的な改善効果は限定的である。医療経済実態調査などから試算すると、過去４年間でコストが6.78％増加した一方､診療報酬は1.87％の伸びにとどまり、最低でも５％程度の改定が必要であった。固定費比率の高い医療機関では経営努力にも限界があり、職員確保にも支障が生じている。このため、期中改定を含む継続的な診療報酬の改善が不可欠である。

○小児・周産期医療

北海道医師会　副会長　佐古　和廣

小児・周産期医療については、分娩数の急減と医師偏在により、地域医療の維持が極めて困難になっている現状を説明した。

北海道ではこの10年で分娩件数が40％、地方では最大80％減少する一方、産婦人科医師数は横ばいである。小児人口も20％減少し、医師数が変わらない中で収入が大幅に減少している。ある地方病院では10年間で診療報酬が約１億5,000万円減少し、補助金では補い切れない状況である。分娩施設は道央に集中し、179市町村のうち分娩可能自治体は26にとどまる。分娩可能な病院まで移動距離が90kmを超える地域もあり、安心して出産・子育てができる環境が失われつつある。小児・周産期医療は不採算性が高く、現行の補助制度では維持が困難であり、抜本的な財政支援が必要である。

○控除対象外消費税

北海道医師会　副会長　鈴木　伸和

控除対象外消費税の問題については、医療機関が社会保険診療に係る仕入税額控除を受けられず、消費税負担が経営を圧迫している現状を説明した。

診療報酬では消費税分が補填されているとされるものの、実際には十分反映されておらず、医療機関ごとの仕入れ構造の違いにも対応できていない。日本医師会は、診療所は非課税のまま補正を継続し、病院は軽減税率による課税取引へ移行する案を提示しているが、制度が複雑で実現の見通しは立っていない。当会では道内診療所を対象に控除対象外消費税問題への対応に関する緊急アンケート調査を実施しており、他の医師会からも注目されている。医療機関の経営を安定させるためにも、控除対象外消費税の早急な見直しが求められる。

◇

出席した議員からは「地域医療構想における病院再編への対応」「医師偏在・診療科偏在の深刻化」「医学部の地域枠制度の課題」「医療機関の経営悪化」「控除対象外消費税問題」など幅広いテーマについて質問が出され、現場の実情や今後の方向性をめぐって活発な意見交換がなされた。

最後に、鈴木貴子会長代行より「医師の皆様には病気を治すことに加え、今後は予防医療にも力を入れていただく必要があると考えている。また改めてご指導いただきたい」とコメントがあり、終了した。